

## イスラエル軍侵攻によるガザ地区の人道危機打開に関する意見書（案）

パレスチナ・ガザ地区で極めて重大な人道危機が進行している。イスラエル軍の侵攻開始から700日となった9月6日、ガザ地区広報当局が発表した声明は、死亡または行方不明が7万3731人、負傷者が16万2000人、手足の切断は4800件以上、さらに強制移住のもとでウイルス性肝炎など感染症が流行していることを明らかにした。人為的な飢餓状態はさらに緊迫している。

イスラエルは今年1月、国連パレスチナ難民救済事業機関（UNRWA）の活動を禁止し、食料や医薬品などの人道支援物資の搬入を妨げている。400カ所あった食料配給所は4カ所に激減した。食料を求めて集まった住民に対する発砲・殺害が報じられている。国連は8月22日、食料不足が最も深刻な「飢きん」がガザ地区で発生していると指摘した。国連安全保障理事会の15カ国のうち米国を除く14カ国は27日、「人為的な危機だ」として「飢餓を戦争兵器として使用することは国際人道法で明確に禁止されている」と警告する共同声明を発表した。

こうした事態のもとでイスラエルは、ガザ市の制圧へ軍事作戦の拡大を計画し住民の移動を命令した。すでに国連総会は昨年12月、占領政策の1年以内の終結を求め、加盟国にはイスラエルへの武器輸出、違法入植地からの輸入禁止など、非軍事的措置・制裁の実施を呼びかける決議を採択している。

現在、パレスチナを国家承認する国は147カ国と広がっているが、我が国はいまだに承認していない。

よって、飯塚市議会は、イスラエル軍侵攻によるガザ地区の人道危機打開へ、国会及び政府がパレスチナの国家承認にただちに踏み出し、国連決議に基づくイスラエルに対する制裁措置を厳しく実施するとともに、米国に対してイスラエルへの軍事的・経済的支援をただちに停止するよう求めることを強く要請するものです。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出いたします。

【 提出者：川上直喜 】

【 提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣 】